

令和５年度 中国 SNS「WeChat（微信）」及び「Weibo（微博）」を活用した
誘客促進事業仕様書

1 委託業務名

令和５年度 中国 SNS「WeChat（微信）」及び「Weibo（微博）」を活用した誘客促進事業

2 事業実施目的

1人あたりの旅行支出額が高く、新型コロナウイルス感染症収束後、福岡空港への直行便復便が見込まれる中国市場は、最も注力すべき市場の一つである。

中国市場はこれまでも個人旅行者の割合が増加傾向であったが、新型コロナウイルス感染症収束後においては、密を避ける観点から個人旅行への流れがさらに加速すると予測される。

また、東京や大阪に比べ、福岡に対する中国での認知度はまだまだ低いという現状がある。このことから、個人旅行者への情報発信をさらに強化する必要があり、中国二大 SNS である「WeChat（微信）」（月間利用者数約 1.2 億人）及び「Weibo（微博）」（月間利用者数約 8 億人）を活用して観光情報を正確に発信することにより、福岡県への誘客を促進し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図る。

また、新型コロナウイルス感染症収束後、中国現地で開催される旅行博などリアルプロモーションに参加することにより、訪日ターゲット層に対して福岡県の認知度向上及び福岡県アカウントの新規フォロワー獲得を図る。

3 発注者

公益社団法人 福岡県観光連盟

4 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 22 日

5 予算上限額

12,599,000 円（消費税及び地方消費税含む）

6 委託業務内容

「2 事業実施目的」を鑑み、中国の訪日潜在ターゲットに対し、福岡県公式「WeChat」アカウント及び福岡県「Weibo」アカウントを活用して、以下の業務を行うこと。
過去の実績に基づく経験・知見を最大限に活かしながら、刻々と変わる中国及び SNS 等の最新情報を入手・理解した上で、対応すること。

- (1) 福岡県公式「WeChat」アカウントの管理・運営
- (2) 福岡県公式「Weibo」アカウントの管理・運営
- (3) 福岡県公式「WeChat」及び「Weibo」アカウントの記事制作・投稿
- (4) 新規フォロワーの獲得
- (5) 既存フォロワーの離脱防止
- (6) 情報の分析・報告書の作成
- (7) 中国現地リアルプロモーション

(1) 福岡県公式「WeChat」アカウントの管理・運営

R3.12.8に開設した県公式アカウントについて、適切に管理・運営すること。

また、公式アカウントの維持・運営に要するすべての費用は、本事業委託費に含むこととし、次年度以降、運營業者が変更になった場合や、業者に委託せずに発注者が直接運営する場合においても、滞りなく運営できる状態にすること。

既存の福岡県公式アカウント (R3.12.8 開設)

アカウント名 : 日本福岡県旅游

I D : gh_37085918b8f4

(2) 福岡県「Weibo」アカウントの管理・運営

R4.1.17に開設した県のアカウントについて、適切に管理・運営すること。

また、公式認証を取得するとともに、発注者が管理画面を閲覧できる状況にすること。また、公式認証の取得及びアカウントの維持・運営に要するすべての費用は、本事業委託費に含むこととし、次年度以降、運營業者が変更になった場合や、業者に委託せずに発注者が直接運営する場合においても、滞りなく運営できる状態にすること。

既存の福岡県アカウント (R4.1.17 開設)

アカウント名 : 日本福岡県旅游

I D : fukuokajapan@sina.com

(3) 福岡県公式「WeChat」及び「Weibo」アカウントの記事制作・投稿

ア) 記事制作内容

- ・福岡県に足を運びたい、県内各地で宿泊したい記事を作成すること。
- ・福岡県の認知度・好感度を高める内容とすること。
- ・中国の訪日ターゲット層に対し、効果的かつ効率的に福岡県の魅力を訴求する内容とすること。
- ・中国のトレンドに沿った記事内容、量、デザインとすること。
- ・新型コロナ収束後の中国人観光客の旅行ニーズの変化の仮説をもとに制作すること。

イ) 記事制作・投稿回数

○WeChat

- ・記事は、96本以上準備すること。
- ・週1回、月4回投稿すること。
- ※ただし、発注者が直接記事を作成し、投稿する必要が発生した場合等は、発注者と協議の上、投稿計画を変更すること。
- ※委託期間中に投稿できなかった記事は発注者に電子データで納品すること。

○Weibo

- ・記事は、144本以上準備すること。
- ・週3回、月12回投稿すること。
- ※ただし、発注者が直接記事を作成し、投稿する必要が発生した場合等は発注者と協議の上、投稿計画を変更すること。
- ※委託期間中に投稿できなかった記事は発注者に電子データで納品すること。

ウ) 記事制作者

- ・中国語ネイティブ、若しくは、同等の能力を有するものが行うこと。

エ) 記事制作の手順

- ・記事のタイトル・テーマ・内容・投稿時期等を記載した投稿計画を予め策定し、発注者と協議の上、発注者の了解を得ること。
- ・前月20日までに、1ヶ月分の記事投稿内容一覧（中国語及び日本語）を発注者へ提出し、承認を得ること。 ※初月はその限りではない。
- ・記事に掲載する写真や動画等は、受託者において撮影・収集・編集することとし、全ての著作権は発注者に帰属すること。困難な場合は、発注者と協議を行った上で、発注者が観光情報の各種発信に利用できるよう、利用許諾を行うこと。
- ・撮影、収集した画像等のうち、発注者の媒体（WEB・SNS・印刷物等）で使用可能なデータについて、発注者へ納品を行うこと。また、納品する画像データの名称・場所、収集元、著作権者、（掲載許可を取得した場合）撮影許可者、トリミング加工の可否など、使用にあたって必要な情報をリスト化しておくこと。

※但し、観光情報ウェブサイト「クロスロードふくおか」内のフォトギャラリーにアップロードされている画像については、利用ガイドを遵守した上で、使用可能。

オ) 投稿方法

- ・閲覧者とエンゲージメントを増やすため、投稿のノウハウを駆使すること。

(4) 新規フォロワーの獲得

ア) 新規フォロワーのKPI

下記目標値を基本ラインとして、企画提案時に設定すること。

○WeChat

- ・新規フォロワーの獲得（純増加フォロワー数）は、8,000人以上とする

○Weibo

- ・新規フォロワーの獲得（純増加フォロワー数）は、6,000人以上とする

イ) ターゲット

- ・福岡空港への直行便復便が見込まれる都市（上海、北京、江蘇省、広州、深圳、大連など）及びその周辺都市在住者。
- ・訪日需要が見込まれるリピーター層。
- ・発注者と協議の上、ターゲットを具体化し、ターゲットに響く記事作成や、ターゲティング広告等を行い、新規フォロワー獲得に取り組むこと。

ウ) 広告

- ・フォロワー獲得数のみならず、エンゲージメント数が向上するための効果的な広告を実施すること。
- ・予め広告計画を提出して、発注者の了解を得た上で実施すること。広告結果については、エビデンス（クリエイティブや投下予算など）と分析結果を添えて、報告すること。

エ) 広告以外でのフォロワー獲得

- ・新規フォロワー獲得の施策として広告だけでなく、以下のようなプロモーション及びキャンペーンを実施すること。内容については企画提案時に設定し、実施の際は予め発注者の承認を得ること。

○WeChat

- ・WeChat 内でのキャンペーンの定期開催（景品手配含む）
- ・中国現地開催の旅行博などリアルプロモーションに絡めた PR

○Weibo

- ・Weibo 内でのキャンペーンの定期開催（景品手配含む）
- ・インフルエンサーを活用した PR
- ・中国現地開催の旅行博などリアルプロモーションに絡めた PR

(5) 既存フォロワーの離脱防止

ア) フォロワーの離脱防止

- ・離脱をできるだけ防ぎ、定着促進するための方法を講じること。

イ) 双方向・ユーザー間でのコミュニケーションの促進

- ・SNS の特性を活かし、双方向や、ユーザー間でのコミュニケーションが活発になるようにすること。
- ・フォロワーからのメッセージに対して、中国語で速やかな回答を行うこと。なお、回答内容に判断・確認を要する場合は、事前に発注者と協議の上、発注者の承認後に回答すること。

(6) 情報の分析・報告書の作成

管理画面だけでは読み取れない、専門家としての分析・報告を行うこと。分析・報告内容及び報告テンプレートを発注者と協議の上、発注者の承認を得た上で対応すること。

P D C A サイクルの各フェーズで何を実施するか、発注者の承認を得た上で、月に1回以上、P D C A を確実にまわすこと。

ア) 月次報告

- ・月1回、翌月の第二金曜日までに報告を行うこと。 ※最終月はこの限りでない。
※報告事項は別紙を参照。

イ) 最終報告

- ・令和6年3月22日までに提出すること。
(但し、別途3月末までのデータを反映させた資料を提出すること。)

(7) 中国現地リアルプロモーション

福岡空港との直行便復便が見込まれる都市（上海、深圳など）で開催される旅行博等において福岡県の観光PRブースを出展し、福岡県の認知度向上及びWechat・Weiboアカウントの新規フォロワー獲得を図る。

7 実績報告

委託業務を完了した際は、委託業務完了報告書及び事業実績報告書を提出の上、発注者の検査を受検し、契約期間内に合格し、業務を完了すること。

なお、事業実績報告書には次の項目を含まなければならない。

- ・委託業務の実施内容
- ・委託業務の成果物
※制作した記事等は紙だけでなく、電子データ（一覧表、投稿キャプチャ、テキスト、写真等）でも全て納品すること。
- ・委託業務収支決算（計算）書
- ・委託業務に係る支出の費目別内訳
- ・その他、事業実施の説明に必要と考えられる資料

委託業務の実施により生じた全成果物を目録化し、事業実績報告書とともに提出すること。

8 業務実施にあたっての留意事項

○発注者との協議・報告

- ・発注者との協議や取材先への訪問等の際は、翌営業日までに議事録を提出すること。
- ・発注者への報告は、課題管理表等により、一元的に管理すること。
- ・発注者と協議の後、取材等が必要な場合は、受託者は事前に該当施設や取材対象者の許可を得た上で撮影すること。また、施設見学者や施設関係者が写真・映像等に

映り込んだ場合は、使用許諾を行うこと。

○個人情報の管理等

- ・業務運営にあたっては、個人情報の管理に十分注意するとともに、業務上知りえた情報を漏洩してはならない。本業務終了後においても同様とする。

○著作権

- ・本業務により得られた成果物及びその著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は全て発注者にあるものとする。

○書類の保管

- ・本業務に係る帳簿及び証拠書類については、委託事業の完了の日の属する年度の終了後 5 年間保存しなければならない。

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・感染防止徹底をはかり、安全を最優先に実施すること。また、本業務委託の関係者や取材先等で感染の疑いが生じた際は、速やかに発注者に報告を行うこと。

○その他

- ・本仕様書に記載する事項のほか、業務目的の遂行のために有効な方法がある場合は積極的に提案すること。
- ・本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者で協議の上、決定すること。

(別紙)

月次報告について

1 報告を求める事項

下記の事項以外にも報告すべき事項があれば、報告すること。

(1) 福岡県公式アカウントからの記事配信

- ・配信した記事内容（テーマ、掲載した観光コンテンツ、使用した画像や動画、掲載文など）
- ・ユーザーからの反応（いいね数、シェア数など）

(2) 広告配信

- ・配信した広告内容（クリエイティブ、掲載文、ターゲティング詳細設定など）
- ・ユーザーからの反応（いいね数、シェア数など）

(3) 広告以外でのフォロワー獲得

フォロワー獲得のため、報告対象期間内において、以下の施策を実施した場合に報告すること。

ア) WeChat

○WeChat 内でのキャンペーン実施

- ・キャンペーン内容（実施方法、景品など）
- ・ユーザーからの反応（メッセージ内容、いいね数、シェア数など）
- ・キャンペーン結果（参加者数、当選者の性別や年齢など）

イ) Weibo

○Weibo 内でのキャンペーン実施

- ・キャンペーン内容（実施方法、景品など）
- ・ユーザーからの反応（メッセージ内容、いいね数、シェア数など）
- ・キャンペーン結果（参加者数、当選者の性別や年齢など）

○インフルエンサーを活用した PR

- ・実施内容（実施方法、使用した観光コンテンツなど）
- ・ユーザーからの反応（メッセージ内容など）

(4) 記事・広告配信及びその他フォロワー獲得施策実施の効果測定・分析

実施した施策に応じ、それぞれ後述する観点で施策効果の測定・分析を行うこと。

- ・グラフや表といった、分かりやすい視覚データを活用するなど、効果を把握・検証しやすい内容にすること。
- ・管理画面等から確認・読み取れる情報以外にも、専門家としての独自の分析を実施し、報告すること。
- ・「フォロワー数」「リーチ数」「いいね数」「シェア数」など、効果検証において

必要なデータは施策ごとに全て抽出し、分析項目とすること。

- ・実施した施策内容について、良かった点または改善を要する点を報告すること。
- ・実施した施策効果の分析を踏まえた、次月以降における改善策や実施内容（例：広告の場合、クリエイティブや掲載文、ターゲティング詳細設定など）を提案すること。

2 報告頻度

月に1回オンラインで報告会を行うこと。

3 報告書提出締切

実績月の翌月第2金曜まで。

報告書の提出が遅れる場合は予め連盟担当にその旨を報告すること。